



八坂小通信

第 736 号

令和 5 年 4 月 6 日
練馬区立八坂小学校
校 長 野尻 哲也

<https://www.nerima-tyky.ed.jp/yasaka-e/>

やさしく やりぬく 八坂の子

校長 野尻 哲也



さくらの花びらが、淡いピンクの絨毯のように、校庭や白子川を覆っています。令和 5 年春、新学期を迎えました。

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

八坂小は、昨年度 3 月に、79 名の 6 年生が巣立ち、今年度、新たに 54 名の 1 年生が入学し、全校児童 400 名、14 学級でのスタートとなりました。

始業式に先立って、前日の 4 月 5 日新 6 年生 81 名が、入学式の準備を手伝ってくれました。大変意欲的に仕事をする姿に、最高学年としての自覚が育ってきていることを感じ、大変うれしく思いました。また、本日始業式に参加する他学年の姿からも、新学年になったやる気が沸き立つ様子が感じられました。今この季節（二十四節気）では、「清明」（せいめい）、まさに、きよらかで生き生きとした様子でした。

本年度も、八坂小学校は、合い言葉を『やさしく やりぬく 八坂の子』として、予測不可能な未来に対して、自己のよさを発揮し、他者と協力して、果敢に挑戦する子供を育ててまいります。

そこで、大切にしたいことが、八坂小の 5H（3H+2H）です。

Head（ヘッド）	よく考える頭	教育目標では、「よくかんがえる子」
Heart（ハート）	豊かな心	〃 では、「心ゆたかな子」
Health（ヘルス）	たくましい体と健康	〃 では、「たくましい子」

これが、3H です。

そして、この 3H を確実にするためには、もう 2 つ H が必要です。

それは、Hand to Hand（ハンド ツー ハンド）です。手と手を、顔と顔を、心と心を、結ぶことなのです。八坂小では、本年度も、子供と学校教職員との結びつきを確かなものにし、子供のよさや可能性を高める教育活動を推進してまいります。また、感染症防止に努めつつ、学校と保護者の皆様との結びつき、学校と地域の皆様との結びつきを、強めていく 1 年でもあると考えています。

Hand to Hand（ハンド ツー ハンド）『みんなで育てる 八坂の子』
学校教育は、子供に向かう保護者・地域の皆様のあたたかいご支援なしには、成り立ちません。

今年度も、本校の教育活動へのご理解とご協力をお願いいたします。



さくら浮かぶひょうたん池

4月の行事予定

日	曜	行 事 予 定	日	曜	行 事 予 定
1	土		17	月	つどい、計測(1～3年)
2	日		18	火	全国学力・学習状況調査(6年)、視力(1年・2年)
3	月		19	水	
4	火		20	木	視力(3年・4年)
5	水	春季休業日終	21	金	委員会紹介集会、視力(5・6年)
6	木	1学期始業式、入学式	22	土	休業日
7	金		23	日	休業日
8	土	休業日	24	月	つどい、はたらく消防写真会、地域訪問①
9	日	休業日	25	火	心臓健診(1年)、軽井沢移動教室説明会
10	月	つどい、給食始(2～6年)聴力(3年・5年)、保護者会(5年・6年)	26	水	耳鼻科健診、校外班活動
11	火	聴力(1年・2年)、保護者会(1年・2年)	27	木	尿検査(一次)、地域訪問②
12	水	安全指導	28	金	1年生を迎える会、クラブ活動
13	木	給食始(1年)計測(4～6年)、保護者会(3年・4年)	29	土	昭和の日
14	金	避難訓練(2～6年)、委員会活動	30	日	休業日
15	土	休業日	1	月	開校記念日
16	日	休業日	2	火	つどい

4月の生活のめあて 「きまりよい生活をしよう」

◎名札をつけよう。

◎チャイムの合図で行動しよう。

◎登下校の時刻を守ろう。

◎遊びのルールを守ろう。

1 学校説明・保護者会

学校説明・保護者会を下記のように行います。新年度、最初の保護者会です。ぜひ、ご参加ください。保護者会のある学年は**4時間授業**となります。よろしくお願いします。

(1) 日 時

5・6年

4月10日(月) 14:00より

1・2年

4月11日(火) 14:00より

3・4年

4月13日(木) 14:00より

(2) 場 所 体育館、各教室

2 教育相談活動

今年度もスクールカウンセラーの中川先生、心のふれあい相談員の白倉先生による教育相談を以下のように実施いたします。ぜひご利用ください。

火曜日 (中川先生)

月・木曜日 (白倉先生)

相談日は、養護教諭まで連絡をください。

＜画像・動画の配信について＞

今年も児童の活動の様子を伝えるため、児童の画像や動画を学校便り、学年便り、Google drive等で掲載・配信する予定です。詳細は保護者会にてご説明させていただきます。

◎令和5年度の給食費納入について

現在練馬区では、区立小中学校に通う児童・生徒のうち、第2子以降の学校給食費を無償化する案が検討されています。よって、正式な決定後に給食費を引き落としさせていただきます。詳細については、後日配布するお知らせをご確認ください。